

新ひだか町公立病院経営強化プラン に関する点検・評価報告書

(令和6年度実績)



令和7年（2025年）10月

新ひだか町

新ひだか町公立病院経営強化プラン点検・評価報告

「新ひだか町公立病院経営強化プラン」は令和5年度から令和9年度までの5年間を対象期間とし、持続的に医療を提供するため、経営の健全化を目指すものです。

本報告は、毎年決算に基づいて各指標の達成状況などを策定委員会において点検・評価を行い、その結果を公表するものです。

■経営強化プランの概要

プランの名称	新ひだか町公立病院経営強化プラン	
策定時期	令和6年2月	
対象期間	令和5年度～令和9年度（5年間）	
病院の現状	病院名	新ひだか町立静内病院
	所在地	日高郡新ひだか町静内緑町4丁目5番1号
	経営形態	公設公営（地方公営企業法一部適用）
	病床数	58床（一般58床、うち20床地域包括ケア病床）
	診療科目	循環器科、内科、外科、婦人科、小児科、皮膚科、脳外科
	病院名	新ひだか町立三石国民健康保険病院
	所在地	日高郡新ひだか町三石本町214番地
	経営形態	公設公営（地方公営企業法一部適用）
	病床数	42床（療養22床、一般20床 ※一般は休床中）
	診療科目	内科、外科、小児科
点検・評価・公表等	点検・評価・公表の体制	・点検：事務局で実施（案を作成） ・評価：新ひだか町公立病院改革プラン策定委員会にて実施 ・公表：病院ホームページ
	点検・評価・公表の時期	・点検：8月～9月頃 ・評価：10月頃 ・公表：11月頃
	点検項目等	「新ひだか町公立病院経営強化プラン点検・評価について」のとおり

新ひだか町公立病院経営強化プラン点検・評価について

■総括事項（令和6年度）

主な取り組みは、院内の各部門において経営改善に資する目標を設定の上、各種取り組みを進めたほか、出前講座を実施し医療従事者が地域に赴き、健康講話等を行うなど、継続的に予防活動も進めております。

また、静内病院では他院との連携強化を目的に、札幌市や苫小牧市圏域の医療機関を訪問し、連携医療機関の登録について協議したほか、三石国保病院では在宅医療の更なる強化を図るため、訪問診療の提供数を拡大したほか、令和6年5月から訪問看護（みなし訪問看護）を開始し、無床診療所化に向けた医療提供体制の整備を行いました。

決算では、純損失となり町立2病院の経営は依然として厳しい状況だが、今後も持続可能な医療提供体制の確保と医事業務の強化を図り、町立2病院の一元化を進め、安定的な経営に努めたい。

■経営強化プランの点検項目

1. 役割・機能の最適化と連携の強化（プランP13）

(1) 地域医療構想を踏まえた当該病院の果たすべき役割・機能	【概要】 地域医療構想を踏まえ、静内病院及び三石国保病院ともに地域において必要な医療体制を確保するため、静内病院は急性期機能や二次救急の医療体制を堅持しつつ、地域包括ケア病床も設置し、急性期後の医療と在宅での生活を支える機能を強化する。また、三石国保病院は、無床診療所へ転換することから、外来医療機能及び在宅医療機能の強化を図る。
(2) 地域包括ケアシステムの構築に向けて果たすべき役割・機能	【概要】 地域包括ケアシステムの構築に向け、静内病院は、在宅患者や介護施設で療養している入所者の受入れなどの在宅療養の後方支援を担っていく。三石国保病院は、外来機能を堅持しつつ、住み慣れた地域で暮らしていくよう、在宅療養支援を担っていく。

(3) 機能分化・連携 強化	【概要】
	対応困難な高度医療は、東胆振や札幌圏域の高次医療機関とのスムーズな連携が重要となる。急性期専門治療後は、静内病院における在宅復帰に向けた支援体制の強化を図る。
【令和6年度実績】	
	<p>静内病院は二次救急医療機関として、救急医療体制を堅持しており、時間外救急患者数は平日夜間203件、休日669件、救急搬入件数は383件となった。</p> <p>また、20床ある地域包括ケア病床をより有効活用するため、高次医療機関からの入院患者の受け入れを進め、急性期治療後の在宅復帰につなげるための医療を提供している。</p> <p>三石国保病院は令和5年度開始の訪問診療に加え、訪問看護（みなし訪問看護）を開始し、328件訪問看護を提供した。</p> <p>医療機関や介護施設等との連携は地域連携室を中心に行い、令和6年度は228件の訪問等により地域包括ケア病床の周知や退院後の受け入れなどの情報交換を行い、スムーズな入退院へ繋げたほか、新たに35カ所の医療機関と連携登録を行い、各医療機関との情報の共有や紹介・逆紹介の増加などにつなげるなど、連携強化を行った。</p>
【今後の課題】	
	<p>地域包括ケア病床の病床運営をより効果的にするため、ADL（日常生活動作）向上を目的としたリハビリテーション提供、また退院先の家屋調査や患者家族及び介護施設等とのカンファレンス（打ち合わせ）などの事前の退院調整を強化し、患者さまが安心して在宅復帰できる入院環境を整えるとともに、これまで以上に病床利用率を上げていく必要がある。</p> <p>三石国保病院については、訪問診療及び訪問看護の提供を開始し、三石地区における在宅医療を推進しているところだが、無床診療所化以降は、更なる地域のニーズに応えるため、これまで以上に在宅医療提供体制の強化を行う必要がある。また、令和9年度からの訪問リハビリテーション本格運用を見据え、令和7年度中には体制を構築する必要がある。</p>
(4) 医療機能や医療の質、連携の強化等に係る数値目標	別紙数値資料のとおり

2. 医師・看護師等の確保と働き方改革（プランP 18）

(1) 医師・看護師等の確保	【概要】
	今後5年間で、複数の医療従事者の定年退職が予定されており、病院機能を維持するため、必要人員を確保していく必要がある。これまでの、勤務環境及び住環境整備、医師紹介事業者の活用に加え、道内医育大学や地域の基幹病院等への働きかけを検討する。 また、医療系学部を持つ大学等と連携し、学生へ充実した臨床教育の場を提供し、併せて奨学金制度の活用を図るなど、地域医療を担う人材確保を目指します。
	【令和6年度実績】
令和6年度は、静内病院では退職者補充として放射線技師及び臨床検査技師を採用したほか、三石国保病院では新たに薬剤師を採用することができた。 また、町の医療技術者等人材確保・育成等事業として修学資金貸付を行い、看護師や作業療法士を志す学生に対し、5名3,000千円の貸し付けを行ったほか、札幌医科大学第3学年生6人の地域実習、及び町内中学生の職場体験を行い、将来に向けた人材確保への取組みを行なった。	
【今後の課題】	
両院ともに医師の確保が喫緊の課題であり、両院ともに関りが強い札幌医科大学へ依頼や、より紹介者数の増加を目的に医師紹介会社の更なる活用を始め、2名の医師と面談を実施したものの採用には至らなかった。また、札幌圏域での勤務を希望される医師が多く、地域として敬遠される傾向のため非常に困難となっている。 しかしながら、医師確保は最重要課題のため、引き続き医育大学等への訪問や紹介会社の活用を継続しつつ、医師の採用につながる新たな手段を講じていく必要がある。	
(2) 臨床研修医の受け入れ等を通じた若手医師の確保	【概要】
	初期臨床研修制度は、2004年に開始された制度で、国の指定を受けた研修病院に所属し、臨床を通じて知識やスキルを習得する制度。静内病院では、旭川医科大学の臨床研修医の受け入れを継続しており、関係を強固なものとしている。
【令和6年度実績】	
令和6年度は臨床研修医の受け入れ実績はありません。	
【今後の課題】	
新たな臨床研修医の受け入れについて、苫小牧市の王子総合病院と協議を重ね、令和	

7年度から受け入れすることとなった。引き続き受け入れを拡大するとともに、研修プログラムの充実を図る必要がある。

(3) 医師の働き方改革への対応	【概要】
	令和6年度から実施される医師の時間外労働規制、「医師の働き方改革」に対応するべく、医師の負担軽減に資する取り組みを進め、地域医療及び救急体制の確保・維持を図る。
【令和6年度実績】	
引き続き医師事務作業補助者2名を確保し、医師が作成している診療情報提供書等の文書の作成補助等を行ったほか、医師業務に関連することで、電子カルテの入力や書類作成の簡素化するため20件の電子カルテシステムの更新を行い、業務の負担軽減を行なった。	
また、土日祝日等の宿日直業務については、引き続き関係医療機関や北海道地域医療振興財団へ要請し非常勤医師を確保した。	
【今後の課題】	
医師が医師にしかできない診療業務等に注力できるよう、医師事務作業補助者による業務内容の更なる整理を行う必要がある。	
またICTの活用は、医師の負担軽減には有用であるため、経費とも比較をしながら、必要な更新や改修、新規導入を検討する。	

3. 経営形態の見直し（プランP19）

【概要】
三石国保病院は老朽化した施設を新築し、事業形態を病院から無床の在宅支援診療所へ転換する。また、町との連携を維持するため、地方公営企業法の一部適用での経営を継続し、健全経営を目指す。一方で、今後も救急医療、小児医療など不採算医療を維持や人口減少に伴う医療需要の低下も見込まれる中で、北海道と連携し他の行政区域も交えた広域での連携も含め、更なる経営の強化を図る。
これら目標達成のため、病院経営再建タスクフォースを構築し、課題解決に取組む。
【令和6年度実績】
令和6年度は「業務改善」「在宅支援」「地域PR」「診療所検討」の4つのタスクフォースを組織し、延べ46人の職員により、課題解決に向けた協議等を行い、一部外来診療時間を見直しより効率的な診療体制とした。また、企業や地域サークル等を訪問し健診等のPRを行ったほか、新たに院内各部署において、部署目標を設定し主体的に目標達成に向けて取り組むことで、より経営改善に対する意識付けすることができた。

三石国保病院については、令和9年4月からの診療所開設に向け、津波等の影響がない高台への移転新築を行うため、地域住民と協議を重ねた上で建設予定地の決定及び用地の取得を行ったほか、建物等の実施設計を行った。

【今後の課題】

引き続き、地方公営企業法の一部適用により経営を継続していくが、これからも厳しい病院運営は想定される中で、病院全体で健全経営に資する取り組みを進めていく必要があるとともに、令和9年度からは病院事業（静内病院）と特別会計（三石診療所）となるため、財務等の整理が必要である。

4. 新興感染症の感染拡大時等に備えた取組（プランP20）

【概要】

新型コロナウイルス感染症の病床確保や発熱外来の設置、検査体制、ワクチン接種体制の確保は継続して行い、感染拡大時を想定して専門人材の育成や感染防具等の備蓄、院内感染対策の徹底を図る。

【令和6年度実績】

新型コロナウイルス感染症が5類感染症へ移行したことに伴い、コロナ患者さま専用として常時病床を空けておく必要がなく、通常診療扱いでの診療を実施した。

また、引き続き院外に発熱外来用の仮設診療所を設置し、診療を行った。コロナワクチン予防接種も休日に集団接種を実施し、一般と小児を合わせて411件の接種を行った

【今後の課題】

5類移行に伴い入院患者の面会制限の緩和を求める声や各種法律の特例終了により、院外の仮診療所（プレハブ）を撤去する必要があることから、オンラインの活用など新たな発熱外来の運用及び面会方法を検討する必要がある。

5. 施設・設備の最適化（プランP22）

(1) 施設・設備の適正管理と整備費の抑制	【概要】
	長期的な視点で、病院施設や設備の長寿命化・更新など計画的に行い、財政負担の軽減・標準化を図ることが必要である。とりわけ、三石国保病院においては病院から無床の在宅診療所に新設建替を行うことから、建設費用や維持管理費の抑制に取り組みます。

【令和6年度実績】

静内病院では、医療機器等の計画的な更新を行う中で、一般と乳房撮影のX線撮影装置や錠剤及び散薬自動分包機器を更新したほか、近年の温暖化から患者の健康を守るため、入院病棟にエアコンを新設した。

三石国保病院の無床の在宅診療所化に向けては、実施設計を行い平面図等の作成を行った。ゼロカーボンや国産木材の使用などで、活用できる補助金も財源にしながら、建築工事の準備を進めている。

【今後の課題】

三石国保病院の無床診療所化は、当初より、建築資材や賃金等の高騰により、事業費の増加が想定されている。事業費の抑制を図りつつも、三石地区に必要な医療を提供できる医療機関を建設する必要がある。

また、静内病院においても、各種設備や医療機器が耐用年数に到達しているものも少なくはない。患者の利便性及び業務効率向上と導入維持経費との費用対効果を勘案し、優先順位を立てながら更新する必要がある。

(2) デジタル化への

対応

【概要】

電子カルテシステム等の医療ICTの活用は業務の効率化や患者サービス向上を図るうえで、重要となっている。また、マイナンバーカードのオンライン資格確認については公立病院として利用促進を図るとともに、静内病院及び三石国保病院の一体的な運営に向けて、患者IDの共通化などにより、情報連携を図る。

【令和6年度実績】

マイナンバーカードのオンライン資格確認については、令和6年12月の保険証の新規発行が終了して以降、利用率は受診患者の25%程度まで上昇している。さらなる向上を目的に、既存の受付機にマイナンバーカードで受付ができる機能が開発されたことから、導入に向けた予算を確保したところである。

【今後の課題】

マイナンバーカードのオンライン資格確認の利用率を向上させるためには、より主体的に取り組む必要があり、受付でのマイナンバー提示を求める声かけやマイナンバーカードを診察券として利用できるシステムの早期導入など、検討していく必要があるほか、夜間休日などの時間外の受付においても、オンライン資格確認をスムーズに行えるよう、体制の整備が必要である。

また、今後益々医療人材が不足する中で、地域の医療ニーズに対応するためはAI技術の活用も視野に調査検討を進める必要がある。

6. 経営の効率化（プランP23）

（1）経営指標に係る 数値目標	別紙数値資料のとおり
--------------------	------------

（2）目標達成に向けた具体的な取組

地域の高齢者を支える 在宅復帰支援体制・在 宅療養後方支援体制の 構築	【概要】 静内病院では高次医療機関との連携や地域医療機関・介護施設等との連携を深め、新規入院患者数の増加や病床利用率の向上を目指す。
	【令和6年度実績】 地域連携室を中心に医療機関や介護施設等との情報連携を行ったが、静内病院の平均入院患者数は35.6人（対前年比0.3人減）、病床利用率61.4%（対前年比0.4ポイント減）となった。
【今後の課題】 平均入院患者数及び病床利用率ともに減少に転じた。静内病院の病院目標として、平均入院患者数40人を目標としているが、現状の対応では達成は困難である。 まずは、入院患者を増やすため、高次医療機関の回復期の患者及び町内外の介護施設入所者の受け入れや救急での来院患者を入院につなげることなどを強化するとともに、地域包括ケア病床の病床運営をより効果的にするため、ADL（日常生活動作）向上を目的としたリハビリテーション提供、また退院先の家屋調査や患者家族及び介護施設等とのカンファレンス（打ち合わせ）などの事前の退院調整を強化し、患者さまが安心して在宅復帰できる入院環境を整え、これまで以上に病床利用率を上げていく必要がある。 そのためには、地域連携室による、医療機関や介護施設等との連携が重要となることから、引き続き連携医療機関や介護施設等との関係強化を行うとともに、当該機関からの求めに対し可能な限り対応できる院内体制の整備を行う必要がある。	

地域のかかりつけ医療として24時間365日対応の在宅支援診療所の確立	【概要】
	三石国保病院の無床診療所化に向けて、静内病院との連携体制構築から、24時間365日対応の在宅支援診療所の確立を目指す。
【令和6年度実績】	
在宅医療の強化を図るため、令和5年度に開始した訪問診療は56件（前年比34件増）実施した。また、新たに訪問看護も開始し、医療保険及び介護保険合わせて328件実施した。	
【今後の課題】	
三石国保病院の無床診療所化に向け、引き続き在宅医療体制を構築していく必要があり、訪問診療及び訪問看護の実績増や訪問リハビリテーションの実施、24時間365日対応を行うための診療体制の構築などの検討が必要である。	
果たすべき役割を担う医師の招聘・医療従事者の確保	【概要】
	持続可能な医療提供体制を確保するため、多様な採用ルートを活用し継続的な医師及び医療従事者の確保に努める。
【令和6年度実績】	
令和6年度は新たな常勤医師の採用には至らなかったが、静内病院では退職者補充として放射線技師及び臨床検査技師を採用したほか、三石国保病院では新たに薬剤師を採用することができた。	
医師採用については、医師紹介会社を通じ、2名の医師と面談を実施したものの採用には至らなかった。	
また、医育大学との連携を強化するため、学生を積極的に受け入れ、地域医療研修等を実施した。	
【今後の課題】	
医療従事者の定年退職は避けられず、両院共に医師の確保が喫緊の課題であるため、解決に向け、他の医療機関の取組みや北海道等への働きかけ等を通じ、具体的手法の確立が必要である。	

地域住民に向けた医療提供体制及び健康予防の広報活動	【概要】
	広報紙やホームページ等での積極的な情報発信、地域の健康増進に向けた取組みや健診、人間ドック等の利用促進を図る。

【令和6年度実績】

町立2病院のホームページを診療予定や健診案内等をこれまで以上に分かりやすく周知することを目的にリニューアルした。

また、新たに地域のイベントや社会教育事業に参加をし、健診や人間ドックのPRを行い利用促進したほか、町の集団検診にも静内病院の新規導入したCT装置を活用してもらうことで、その後の外来診療につなげる取り組みも行った。

【今後の課題】

町立病院のホームページについては、リニューアルして終わりではなく、常に新しい情報に更新を続けていく必要があり、定期的な管理を継続する。

また、各種イベント等へも継続して参加することで、周知の幅を広げることが重要であるが、職員体制等も勘案し有用な周知方法を検討する。

診療報酬の適正算定による病院収益の確保	【概要】
	医事事務委託業者との連携強化を図り、レセプト請求制度の向上、返戻・査定減を目指す。 また、積極的に新たな診療報酬に係る施設基準の取得や診療報酬の算定率向上を図ります。

【令和6年度実績】

令和6年度は診療報酬改定が行われたが、収益確保のため、改定内容に関する勉強会を医事係と医事事務委託業者と連携して実施した。改定により算定要件が変わったものについても、医療スタッフとともに算定に向けた準備を行い、算定漏れがないように取り組みを行ったほか、医師を対象とした勉強会を定期的に実施し、返戻や査定を減らす取り組みを実施した。

また、人事院勧告に基づく人件費の増加に対応するため、令和6年度診療報酬改定で新設されたベースアップ評価料の施設基準を取得するなど、新たに11件の施設基準を取得した。

【今後の課題】

2年に1度行われる診療報酬改定は、改定内容によっては医業収益の確保に大きな影響を及ぼすため、その内容の把握は重要であるが、専門的な知識も必要とするため、知識の継承や医事事務委託業者との連携強化を図る必要がある。

また、診療報酬を算定するためには、医師や看護師、その他医療スタッフの取り組みが必要となるため、病院全職員が収益確保における診療報酬算定の必要性について、理解することが重要である。

効率的な病院経営の推進	【概要】 医薬品や診療材料等の共同購入や医療機器の共同利用を視野に入れ、費用対効果、使用頻度等を勘案し計画的に整備・購入する。
【令和6年度実績】	
医薬品については、使用頻度や価格の高い薬品を中心に、後発医薬品への変更を進め、令和6年度は27品目の医薬品を後発医薬品に変更をした。 また、診療材料は静内病院及び三石国保病院において、購入先の一元化や請求・発注様式の電子化を行い、業務の簡略化を行ったほか、10品目見直しコスト削減を行った。	
【今後の課題】	後発医薬品の使用割合は、依然として同規模医療機関と比較しても、低い水準にある。後発医薬品については、出荷停止の影響もあり安定供給に不安は残しているが、可能な限り、後発医薬品への変更を進めていくため、調剤薬局とも連携した中で患者さまの理解を深める取組みが必要である。 診療材料等については、可能な限り同等品や他社製品へ見直しを行うことで、経費の抑制を継続的に行っているものの、近年の物価高騰により限度がある。

職員の意識向上・成長、取組み促進を目的とした目標管理に基づくマネジメントの構築・運営	【概要】 病院目標の達成に向けて、具体的な目標を設定し職員一丸となって取り組む。 また、医療をめぐる環境の変化に対応するため、専門知識を有する職員の育成や人事管理を行う。
【令和6年度実績】	
これまで、コンサルティングの助言もあり、タスクフォース事業を実施し、課題解決や病院経営意識を病院全体に意識づけることができた。令和6年度は病院目標を達成するため、各部門で目標を設定し達成に向けた取り組みを行い、看護の質向上のため、職員研修の企画・実施や、令和5年度に新規購入したCT機器の稼働率向上、連携医療機関の登録増加などの成果があった。	
【今後の課題】	タスクフォース事業を実施したことでの、病院経営や職場環境、患者が満足する病院づくりは、病院全体で取り組むべき課題であり、職員一人一人の取り組みにより、改善することができるものであるとの認識を浸透することができた。病院課題は未だ山積して

いるので、『病院目標 ⇄ 部署目標 ⇄ 個人目標』をしっかりと関連付けて、職員の意識向上を図る必要がある。

時代・町民ニーズに即したDX化による医療提供体制の整備	【概要】
	オンラインを活用した診療や面会・会議により、効果的かつ効率的な医療提供体制を構築する。
【令和6年度実績】	
三石国保病院においては、訪問看護をスタートしたところだが、訪問看護時に緊急で医師の診察が必要になった場合に対応するため、オンライン診療を行える体制を整備した。	
【今後の課題】	
オンラインを用いた会議については、定着しているので引き続き活用をしていく。また静内病院におけるオンライン診療については、まずは発熱外来での運用を目指して、体制を整えていく。	
2 病院一体運営の確立	【概要】
	静内病院及び三石国保病院の会議や研修会など合同開催し、職員の意識統一を図ることから、両病院が適切な役割分担のもと相互に補完し合う効率的な病院経営を進める。
【令和6年度実績】	
医療安全や感染対策に係る合同研修会を実施し、知識や技術の共有を行ったほか、引き続き職員の相互協力を実施した。	
【今後の課題】	
両院における情報の共有・適切な役割分担をより進める必要があり、診療所移行後については、病院事業（静内病院）と特別会計（三石診療所）となることから、組織や診療体制等を改めて検討する必要がある。	